

掛川市告示第82号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。
その関係図面は、令和5年7月24日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和5年7月24日

掛川市長 久保田 崇

市 道 認 定 路 線 表

NO	路 線 名	起 点	終 点	重要な経過地
1	シンフォニータウン掛川 仁藤 循環線	掛川字元郭内1067-48	仁藤字真如寺下90-7	
2	シンフォニータウン掛川 仁藤 1号線	仁藤字真如寺下90-17	仁藤字真如寺下90-19	
3	ミソラタウン掛川 1号線	高御所字前坪328-35	高御所字前坪328-50	
4	ミソラタウン掛川 2号線	高御所字前坪328-60	高御所字前坪328-74	
5	ミソラタウン掛川 3号線	高御所字前坪328-38	高御所字前坪328-59	
6	ミソラタウン掛川 4号線	高御所字前坪328-43	高御所字前坪328-45	